

部長	"	局長	農業ビジネス 課長	課員			担当
			田 15年	農地利用課長	課員	鷹 野	X

打合記録

件名	下田市防災道の駅について					
開催年月日	令和4年10月24日(月)		場所 農地局内			
参加者	下田市企画課 白鳥参事 同産業振興課 長谷川課長、進士課長補佐兼農林係長 農業局ビジネス課 大村班長、鈴木技師 農地局農地利用課 八十濱班長、鷹野班長、石田主任					
1 相談内容(白鳥参事 下田市箕作地区 防災道の駅について)						
<ul style="list-style-type: none"> 伊豆縦貫道工事で造られる下田北IC(下田市箕作地区)周辺の開発として、国から選定を受けて「防災道の駅」を設置したい。 当該地区は農用地区域内農地であるため、令和6年度に定期変更を行う際に農用地から除外したいと考えている。 3か所ある候補地の面積は1.7ha~2.5haであり、農地転用にあたり国への協議を要する4ha以上の面積にはしない予定。 しかし、箕作地区は令和3年度に人・農地プランが策定されたばかりである。 候補地の地権者1名が、市が人・農地プランを策定したばかりの地区なのに、道の駅にする計画が出てくることはおかしいと反対中である。 地権者はこのことを市長と語る会において市長へ質問しており、市長から当方に聞かれている状態である。 当方としても、箕作地区に「防災道の駅」を設置することは令和元年度から考えていたことで、人・農地プランが策定されていたことも指摘されるまで把握していなかったので、驚いている状態である。 次年度には人・農地プランが経営基盤強化促進法の改正によって「地域計画」として法定化していくため、対応を急ぎたいと考えているが、計画変更は可能なのか教えてほしい。 						
2 農地利用課、農業ビジネス課の回答						
(1) 農業ビジネス課						
<ul style="list-style-type: none"> 人・農地プランは、地域の人々が話し合った結果を基に市が策定するため、地域の方々に集まってもらい今後のことと決めて頂きたい。 						
(2) 農地利用課						
<ul style="list-style-type: none"> 昭和55年度に区画整理事業をしているので、除外にあたって何か処分が必要なことがないか確認すること。 中間管理機構による農地集積が行われていないか確認すること。 当該地区は中山間地域等直接支払制度(第5期、令和2~6年度)の対象になっている。期間内に農用地区域から除外する場合は返還が必要になる可能性が高いので、除外する時期はよく担当者と打ち合わせること。 						
3 今後の対応						
<ul style="list-style-type: none"> 下田市は、人・農地プランについて今後地域の方々と話し合うとしたため、その結果を受けた上で対応する。 						